

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活環境部生活衛生課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	嘉村 敏徳
事業群名	② 食品のより高い安全性確保のための食品関連事業者による取組の促進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 衛生管理水準のレベルアップを図るためHACCPによる自主衛生管理手法を普及させ、食品による健康被害の発生を防止します。						(取組項目) i) 食品営業施設へのHACCPによる衛生管理手法の普及推進 ii) と畜場・併設食肉処理場並びに食鳥処理場におけるHACCP導入を支援				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) と畜場の衛生管理の一つの指標である枝肉拭取り結果は、目標値の100個/cm未満を維持し、概ね衛生的に管理されていることが確認された。法改正に伴うHACCP※に基づく衛生管理の制度化については、県が管轄する全てのと畜場(4箇所)でHACCP導入が完了した。今後は外部検証等により定着させ、衛生管理の維持向上を図る必要がある。 ※HACCP: 原材料の受け入れから製品の製造・出荷に至るまでのすべての工程において、危害が除去(あるいは安全な範囲まで低減)できるよう、手順を定め、記録を残すことによって、製品の安全性を確保する衛生管理の手法。
	目標値①			100(個/cm)未満	100(個/cm)未満	100(個/cm)未満	100(個/cm)未満	100(個/cm)未満	100(個/cm)未満(毎年度)	
	実績値②		100(個/cm)未満(H24-26実績)	36個/cm	29個/cm	31.3個/cm	42.9個/cm		進捗状況	
達成率②/①			100%	100%	100%	100%		順調		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業					
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率				
1	取組項目 i	HACCP型衛生管理導入促進事業	(R元終了) H29-R元	2,250	2,250	103,955	県内食品関係営業施設(長崎市・佐世保市を除く)	食品衛生法の改正に伴って制度化される「HACCPに沿った衛生管理」の普及を図り、全食品等事業者がスムーズに現行基準から移行できるよう、各保健所毎に対象施設に対するHACCP導入講習会等を実施した。	活動指標	HACCP講習会数(回)	24	84	350%	●事業の成果 ・令和元年度は、各保健所で53回の講習会を開催。新たに3,045の飲食店や食品製造施設が「HACCPの考え方を取り入れた」衛生管理に取り組むこととなった。 ・新型コロナウイルスの影響で予定していた講習会が一部中止となり未達成となった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・3か年での取組施設は、8,424施設となった。	○			
				1,862	1,862	97,994				60	53	93%						
		生活衛生課				根拠法令	食品衛生法	成果指標	HACCP取組施設数(件)	4,000	3,811	95%						
2	取組項目 ii	食肉・食鳥肉HACCP導入推進事業	H30-R2	5,410	5,410	19,132	と畜場及び食鳥処理場設置者	と畜場、食鳥処理場での処理工程にかかる衛生管理について、HACCPに基づく衛生管理の制度化を見据え、すべてのと畜場(4箇所)及び大規模食鳥処理場(3箇所)へのHACCPによる衛生管理の導入を支援した。	活動指標	処理工程検証回数(回)	35	45	128%	●事業の成果 ・と畜場、大規模食鳥処理場に立ち入りし、処理工程毎に枝肉や処理器具の汚染菌数検査、その結果に基づく指導を行った。HACCP導入講習会としては、目標を下回ったものの、成果指標は達成した。なお、導入後の外部検証については場内監視、記録検証の回数を増やして実施した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・本事業の実施により、指標実績値である豚枝肉汚染指数は100個/cm未満となり、衛生的に管理されていた。				
				4,683	4,683	19,090				35	37	105%						
				4,377	4,377	19,140				根拠法令	と畜場法 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	成果指標	HACCP導入講習会回数(回)			10	10	100%
													10			9	90%	
								HACCP導入施設数(件)(累計)	3	3	100%							
							5	5	100%									
							7											

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 食品営業施設へのHACCPによる衛生管理手法の普及促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和3年6月には、全ての食品等事業者を対象に「HACCPに沿った衛生管理」が制度化することとなり、県では、食品等事業者が新基準にスムーズに移行できるよう、平成29年度から令和元年度までワーク形式による実践的な導入講習会を各保健所ごとに開催した。しかしながら、案内を行ったうち約860施設が受講しなかった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 受講案内を出しても参加しない未受講施設に対しては、個別に立入、導入について指導を行うとともに、全ての事業者への周知を図るため通知を行うこととする。</p>
<p>ii と畜場・併設食肉処理場並びに食鳥処理場におけるHACCP導入を支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 「食肉HACCP・データ還元事業」から引き続き、食肉の安全性確保のため、食肉の衛生度合を評価する豚枝肉拭取り検査成績を指標としている。その結果は100個/cm²未満を維持し、衛生管理された食肉であるといえるが、さらに施設の衛生管理の向上を推進するため、引き続き検査及び指導体制を整備していく。 また、枝肉のふき取り検査法が変更される予定であるため、指標となる数値がこれまでと比較して増減する可能性がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 法改正に伴うと畜場及び食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理の制度化により、令和2年度までに県内にある全ての所管施設(と畜場4箇所、大規模食鳥処理場3箇所)でのHACCP導入を進めており、未導入施設への導入支援、既導入施設への体制定着に向けて、各種工程検証や事業者への講習会といった支援を行う。 また、ふき取り検査法の変更が、指標にどの程度影響があるか検証をおこなう必要がある。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容		令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		事務事業名 所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
2	取組項目 ii	食肉・食鳥肉HACCP導入推進事業 生活衛生課	令和元年度末時点で、HACCP導入対象施設(と畜場4箇所、大規模食鳥処理場3箇所)のうち、と畜場4箇所、大規模食鳥処理場1箇所が導入済み。 令和2年度は、これまでの導入実績を先行事例として大規模食鳥処理場2箇所において、HACCPを導入し、すべての対象施設で導入を完了させる。	—	導入後は、HACCPの検証・改善を支援し、システムの定着及び向上を図る。	終了

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点